

川俣精機株式会社 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

社員が仕事と家庭を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2029年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：有給取得率を年間16日（月1回+一斉年休充当日4日）を目標とし、達成率70%を目指す。

<対策>

- 2024年4月 フリーエントリー休暇制度周知と計画取得を促す。
（特に子育て世代）
- 2024年5月～ 前年度取得実績通知と計画取得を促す。
毎月月初に前月実績通知を社内に通知する。
また低取得者の上長及び本人へフォローを行う。